

令和2年度調達改善の取組に関する点検結果（概要） (案)

令和3年11月5日

行政改革推進会議

1. 本点検の位置付け

行政改革推進会議は、「調達改善の取組の推進について」（平成25年4月5日行政改革推進本部決定）に基づき、各府省庁の調達改善計画の自己評価結果について、歳出改革等WG委員（※）によるヒアリング結果等を踏まえ、点検を実施した。

※ 有川博委員、石堂正信委員、川澤良子委員、瀧川哲也委員

2. 点検結果の概要

- ・令和2年度は、全府省庁の共通的な取組を、①調達改善に向けた審査・管理の充実、②地方支分部局等における取組の推進、③電力調達・ガス調達の改善とした。
- ・上記①については、個別案件ごとに一者応札の要因分析を記載した一覧が活用されるとともに、当該一覧に改善策やその結果を記載する府省庁や、一覧に記載する個別案件の範囲を拡大する府省庁も見られるなど、審査・管理の更なる充実が図られている。
- ・上記②③については、電力調達を複数庁舎分まとめて一括調達とした結果、コスト削減となった事例が多く見られた。また、競争性確保やコスト抑制を図りつつ、再生可能エネルギー比率の高い電力調達を実現した事例が複数の府省庁で見られたほか、他府省庁においても、次年度に向けて、調達手続が開始された。
- ・情報システムについて、契約締結前に複数の事業者と提案内容について技術的対話を可能とする新たな調達・契約方法が試行的に開始され、複数回続いた一者応札が解消した事例が見られた。引き続きデジタル庁を中心として情報システムの新たな調達手法が検討されており、事務局は同庁と連携しながら調達改善に有効なノウハウの収集や共有を図っていく。